

溶接ヒューム法改正により**4月**からの実施が必要です!

マスクフィットテストが 義務化になります!

溶接ヒューム法改正に伴い、**金属アーク溶接作業を継続して屋内作業場で行う事業者**は面体系呼吸用保護具の**フィットテスト**を年1回実施することが**4月から義務付け**られます。

(令和5年4月1日より義務化)

フィットテストとは?



特化則の法改正に伴い、溶接ヒュームの濃度測定結果に基づいて呼吸用保護具(マスク)を選択・使用し、**フィットテストを行うことが義務付け**られました。フィットテストでは、保護具が適切に装着されているかを計測機器等を用いて、JIS規格で定められた方法で確認し、**1年に1回行い、その結果を3年間保存**することが求められます。また、フィットテストは、**国が定めた養成講習等を受講した方の実施が望ましい**です。

定性的フィットテスト



定性フィットテストは味のあるエアロゾルをフード内で噴霧しマスクを着用した状態で甘味などを感じるか否かで判定するフィットテストになります。

定量的フィットテスト



定量的フィットテストは、マスクの外側と内側の空気濃度を測定機で測定し、漏れ率を定量的に示すフィットテストになります。

株式会社 **丸越** 生産技術・保全メンテナンス代行商社

〒253-0061 神奈川県茅ヶ崎市 南湖5-16-17

TEL:0467-87-1551 FAX:0467-85-2153

神奈川県 保全メンテナンスの達人



中戸川(ナカトガワ)

フィットテストは丸越にお任せください!

フィットテストの実施

専門的な技師を派遣し、実施場所の手配からフィットテストの測定、テスト結果のフィードバックまで**一貫して対応します**。フィットテスト実施後は作業者に適したマスクや集塵機等、**具体的な改善施策をご提案**いたします。



フィットテスト機器の販売

フィットテスト用の機器の販売しております。ナノレベル粒子まで測定可能な測定機器や簡易的なフィットテストキットの販売まで可能です。



呼吸用保護具の販売

溶接ヒューム濃度の測定結果に則した、**有効な呼吸用保護具の選定から販売**まで行っております。



4月から義務化!

フィットテストの詳細が知りたい方はぜひ、ご参加ください!

フィットテストセミナー開催決定!

開催日時

講座内容

4月19日(水)

15:00

~

16:00

特化則改正に伴うフィットテストの義務化

- 溶接ヒューム特化則の概要
- フィットテストとは?
- 呼吸用保護具の選定のポイント
- 定量的・定性的フィットテストの進め方

受講料：無料

講師：興研株式会社



*参加費：無料

*使用WEB会議ツール：Microsoft Teams

■■■セミナーお申し込み方法■■■

セミナーへのご参加をご希望の方は、下記をご記入の上、FAXにてご返送ください。

御社名		住所	
TEL		FAX	
御参加者	1	部署名	御役職
		御氏名	アドレス
	2	部署名	御役職
		御氏名	アドレス

FAX: 0467-85-2153